

背景・意義

- 文部科学省「土曜授業に関する検討チーム」中間まとめ(平成25年6月28日)を踏まえ、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにする必要がある。
- このため、本年秋を目途に学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により、これまで以上に土曜授業に取り組みやすくするとともに、**質の高い土曜授業の実施のための支援策や地域における学習やスポーツ、体験活動など様々な活動の促進のための支援策を講じる**ことにより、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。

平成26年度概算要求のポイント

① 土曜授業推進事業 (2億円)

質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果を普及。
 (想定される土曜授業の例)
 総合的な学習の時間、英語教育、道徳、特別活動、科学実験教室、補充学習・発展的学習 等

- ・全国約70地域(約350校程度)をモデル地域として指定し、月1回程度、土曜日ならではの特性を生かし、質の高い土曜授業を実施するため、カリキュラム開発や特別非常勤講師の報酬、外部人材の謝金・旅費、民間事業者の活用等を支援(委託費での実施を想定)
- ・国における検証会議の開催、事例集の作成等

② 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 (18億円)

体系的・継続的なプログラムの企画・実施できるコーディネーターや土曜教育推進員を配置し、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。
 土曜日に年間約10日程度の多様なプログラムを実施するためのコーディネーターと土曜教育推進員の謝金及び教材費(1/3補助を想定)
 (小学校約4,000校区、中学校:約2,000校区、高等学校等:約700校区)

(参考) 土曜日等の教育活動の実施状況

○公立学校における土曜日等の授業の実施状況

	外部人材等を活用した総合的な学習の時間等	保護者や地域住民への公開授業の実施
小学校	1.6%	5.7%
中学校	2.0%	6.4%
高等学校	2.1%	4.1%

※小中学校は平成23年度計画、高等学校は平成22年度計画の数値

○学校支援地域本部を活用した土曜日等の学習支援の実施状況

	学校支援地域本部を設置している学校の割合	うち土曜日等の学習支援を実施している割合
小・中学校	約25%	約15%

※平成25年度申請ベース(6月現在)